

資料1 平成25年度市民参加手続の実施状況

【市民参加手続の手法ごとの実施状況】

(手続の手法)	平成24年度		平成25年度		増減	
	件数	参加人数	件数	参加人数	件数	参加人数
審議会等	24件	729人	15件	503人	△9件	△226人
パブリックコメント	17件	18人	5件	18人	△12件	0人
縦覧・意見書提出	3件	0人	3件	2人	0件	2人
ワークショップ・市民会議	1件	845人	1件	41人	0件	△804人
その他 意見交換会	4件	239人	5件	229人	1件	△10人
小計	49件	1,831人	29件	793人	△20件	△1,038人
その他 アンケート	0件	0人	1件	407人	1件	407人
合計	49件	1,831人	30件	1,200人	△19件	△631人

【各課が行った市民参加手続のテーマ及び手法等】

この資料は、「市民参加手続のテーマ」毎に、どのような手法を使って市民参加手続を行ったかをまとめたものです。終了月日は、審議会であれば答申日(審議会開催日と必ずしも一致しません)、パブリックコメントであれば意見を募集した期限日など、市民参加手続を終えた月日を記載しています。また、参加人数のうち審議会等については、諮問案件を審議した回、又は市民参加手続の対象となる議案を審議した回に出席した委員の数の合計です。

市民参加手続のテーマの数 (前年度)				30件 (49件)	
担当課	市民参加手続のテーマ	手続の手法 ※()内は開催数	終了月日	審議会等名称 ※()内の数字は、 資料2の審議会No.	参加人数
総務課	市長及び副市長の給料月額 の改定について	審議会 (1回)	H25.6.25	特別職報酬等審議会 (2)	5
	平成25年度表彰 表彰候補者の選考について	審議会 (1回)	H25.10.1	表彰審査委員会(1)	7
情報推進課	違反建築物の指導等に係る課税資料の目的外利用について	審議会 (1回)	H25.3.20	情報公開・個人情報保護審査会(8)	4

担当課	市民参加手続のテーマ	手続の手法 ※()内は開催数	終了月日	審議会等名称 ※()内の数字は、 資料 2 の審議会No.	参加人数
企画課	行政評価(事業・施策)の中間報告について	パブリックコメント	H25.7.27		3
	第 5 期石狩市総合計画の策定について	まちづくりディスカッション (2回)	H25.9.15 H25.10.6		60
協働推進・市民の声を聴く課	市民参加手続の実施運用状況などについて	審議会 (2回)	H25.11.18	市民参加制度調査審議会(13,14)	20
林業・水産担当	森林整備計画の変更について	縦覧・意見書提出手続	H26.3.5		0
財政課	使用料及び手数料の改訂について	パブリックコメント	H25.7.10		0
	消費税の増税に係る使用料の改定について	審議会 (2回)	H25.6.27	使用料、手数料等審議会(18)	17
	消費税の増税に係る使用料の改定について	審議会 (1回)	H25.11.8	使用料、手数料等審議会(19)	9
市民生活課	安瀬会館の廃止について	戸別訪問による意見交換	H25.10.20		4
環境課	石狩湾新港発電所建設計画に係る環境影響評価準備書について	審議会 (2回)	H26.1.24	環境審議会(24,25)	22
障がい支援課	石狩市手話に関する条例の制定について	パブリックコメント	H25.10.1		7
	石狩市手話に関する基本条例(仮称)に関する内容、施策等について	審議会 (6回)	H25.8.20	手話に関する基本条例(仮称)の制定に係る検討会(36~41)	52
児童館	(仮称)放課後児童会樽川クラブの改修について	意見交換会 (3回)	H25.6.5 H25.6.7 H25.6.10		127
高齢者支援課	要介護認定・要支援認定の審査判定	審議会 (75回)	随時開催	介護認定審査会(42)	303
建設指導課	札幌圏都市計画地区計画の変更原案(花川北地区)について	縦覧・意見書提出手続	H25.11.20		0
	札幌圏都市計画地区計画の変更案(花川北地区)について	縦覧・意見書提出手続	H26.1.24		0

コメント [1]: ブラumnクスツェレ 30人×2回

コメント [2]: 北海道が策定する石狩空知地域森林計画の変更に伴う石狩森林計画の変更

コメント [3]: 施設使用料、道路占用料、各種手数料の改定

コメント [4]: 審議会は5月22日に修了したが、答申日は6月27日となっている。

コメント [5]: 行政財産使用料、道路占用料、河川占用料の各条例の規定において、1カ月未満の場合には使用料に消費税分の料率を乗ずる規定があることから改定するもの。

コメント [7]: 審議会は11月13日の第2回で諮問し、12月18日の第3回で結審しているが、答申日は1月24日となっている。

コメント [16]: 環境影響評価準備書を作成した場合は、公告し、一ヶ月間の縦覧を事業者が行うこととなっている。また、公告の日から縦覧期間満了の2週間目の日まで意見を言えることとなっているため、市ではPCは行っていない。

コメント [19]: 縦覧者2名、意見提出者0名だったため、0とした。

コメント [18]: 都市計画法及び市条例にて縦覧及び意見提出を規定している。

担当課	市民参加手続のテーマ	手続の手法 ※()内は開催数	終了月日	審議会等名称 ※()内の数字は、 資料 2 の審議会No.	参加人数
建設指導課	石狩市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の改正について	パブリックコメント	H26.1.24		0
	札幌圏都市計画の変更について	審議会 (1回)	H26.2.5	都市計画審議会(57)	8
	花川北団地の都市計画の見直しについて	意見交換会 (4回)	H25.6.24 H25.6.26 H25.6.28 H25.6.30		30
		意見交換会 (2回)	H25.9.23 H25.9.26		8
		ワークショップ (3回)	H25.7.18 H25.8.27 H25.10.1		41
花川北団地アンケート調査	アンケート	H26.10.31		407	
魚つきの森プロジェクト担当	あつたふるさとの森の森づくりの方針について	パブリックコメント	H26.4.5		8
業務課	石狩市水道料金等の改定	審議会 (1回)	H25.10.31	水道事業運営委員会 (58)	8
下水道課	公共下水道使用料及び個別排水処理施設使用料の改定	審議会 (1回)	H25.11.14	下水道事業運営委員会(59)	8
学校教育課	平成 25 年度奨学生の選考について	審議会 (1回)	H25.5.20	奨学審議委員会(60)	11
学校給食センター	学校給食費の改定について	審議会 (1回)	H25.12.13	学校給食センター運営委員会(69)	14
	学校給食施設整備について	審議会 (1回)	H25.2.10	学校給食センター運営委員会(70)	15

コメント [110]: 条例の改正となるため PC が必要となる。ただし、この後の手続として都市計画審議会への諮問を行うことから、都市計画の案に合わせて 2 週間としている。

コメント [111]: 対象地区に居住する 20 歳以上の市民 1,000 を無作為抽出し、送付。回答数が 407 人

コメント [112]: 11 月 27 日の第 2 回で諮問及び答申

コメント [113]: 1 月 30 日の第 3 回で諮問及び答申